

内閣参質一八六第六三号

平成二十六年四月十八日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員浜田和幸君提出安倍政権のファーストस्टレディ外交に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田和幸君提出安倍政権のファーストレディ外交に関する質問に対する答弁書

一について

内閣総理大臣の配偶者による外交面での活動は多岐にわたることから、お尋ねについて網羅的にお答えすることは困難であるが、平成十六年以降に内閣総理大臣の配偶者が内閣総理大臣の公式な外国訪問に同行した事例について、①訪問した国及び②日程をお示しすると、次のとおりである。

①中国及び韓国 ②平成十八年十月八日から九日まで

①ベトナム ②平成十八年十一月十七日から二十日まで

①フィリピン ②平成十八年十二月八日から十日まで

①英国、ドイツ、ベルギー、フランス及びフィリピン ②平成十九年一月九日から十五日まで

①米国、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クウェート、カタール及びエジプト ②平成十九年四月

二十六日から五月三日まで

①ドイツ ②平成十九年六月五日から九日まで

①インドネシア、インド及びマレーシア ②平成十九年八月十九日から二十五日まで

- ① オーストラリア ② 平成十九年九月七日から十日まで
- ① シンガポール ② 平成十九年十一月十九日から二十二日まで
- ① 中国 ② 平成十九年十二月二十七日から三十日まで
- ① 韓国 ② 平成二十年二月二十四日から二十五日まで
- ① ドイツ、英国及びイタリア ② 平成二十年六月一日から五日まで
- ① 中国 ② 平成二十年八月八日から九日まで
- ① 中国 ② 平成二十年十月二十三日から二十五日まで
- ① ペルー ② 平成二十年十一月二十日から二十五日まで
- ① 英国 ② 平成二十一年三月三十一日から四月三日まで
- ① チェコ及びドイツ ② 平成二十一年五月三日から六日まで
- ① イタリア及びバチカン ② 平成二十一年七月六日から十一日まで
- ① 米国 ② 平成二十一年九月二十一日から二十六日まで
- ① デンマーク ② 平成二十一年十月一日から三日まで

- ①韓国及び中国 ②平成二十一年十月九日から十一日まで
- ①タイ ②平成二十一年十月二十三日から二十五日まで
- ①シンガポール ②平成二十一年十一月十三日から十六日まで
- ①インドネシア ②平成二十一年十二月九日から十日まで
- ①デンマーク ②平成二十一年十二月十七日から十九日まで
- ①インド ②平成二十一年十二月二十七日から三十日まで
- ①韓国 ②平成二十二年五月二十九日から三十日まで
- ①カナダ ②平成二十二年六月二十四日から二十八日まで
- ①米国 ②平成二十三年九月二十日から二十四日まで
- ①インドネシア ②平成二十三年十一月十七日から二十日まで
- ①インド ②平成二十三年十二月二十七日から二十九日まで
- ①米国 ②平成二十四年五月十八日から二十日まで
- ①カンボジア ②平成二十四年十一月十八日から二十一日まで

①ベトナム、タイ及びインドネシア ②平成二十五年一月十六日から十九日まで

①モンゴル ②平成二十五年三月三十日から三十一日まで

①ロシア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦及びトルコ ②平成二十五年四月二十八日から五月四日

まで

①ミャンマー ②平成二十五年五月二十四日から二十六日まで

①ポーランド、アイルランド及び英国 ②平成二十五年六月十五日から二十日まで

①カナダ及び米国 ②平成二十五年九月二十三日から二十八日まで

①インドネシア及びブルネイ ②平成二十五年十月六日から十日まで

①オマーン、コートジボワール、モザンビーク及びエチオピア ②平成二十六年一月九日から十五日ま

で

①インド ②平成二十六年一月二十五日から二十七日まで

二及び三について

日中関係に関するものも含め、内閣総理大臣の配偶者による外交面での活動については、政府として、

今後とも適切に対応していく考えである。

